

広報

my hometown TOMIOKA 2014

11
No.625

とみおか

大きいおイモ採れるかな？



皆様お変わりありませんか。早いもので私も就任以来、一年二ヶ月が経過致しました。この間、皆様には色々ご協力、ご指導を頂きながら、復旧、復興に鋭意努力しております。

過日、9月議会も滞りなく終了し、平成25年度の決算認定や、約1億3千万円の増額補正となる今年度の9月補正予算案件等の議案



原子力賠償審査会の能見会長(中央)ら委員に被害状況を説明する宮本町長

が可決されたところです。今後は、皆様の声を一層町政に反映すべく11月より町政懇談会を順次、開催して参ります。ご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

主な復旧、復興の進捗につきましては、6号国道の自由通行が9月15日から可能になりました。また、今回の内閣改造に伴い就任された竹下復興大臣、望月環境大臣、高木経済産業副大臣らが来庁され、復興加速に向けた意見交換を行いました。この中で、竹下復興大臣からは、「古里を取り戻すために全力で支援し、最後までやり遂げる」との力強い言葉を頂きました。

また、原子力賠償審査会の能見善久会長他、委員の方々が富岡町の現状を視察された際に要望書を交しましたところ、能見会長からは、避難解除後の相当期間に言及し、見直しも必要との見解が示されました。

除染工事についても富岡川の南地区、北地区とも順調に進捗して

います。また、防火防犯の観点から町道に面した農地の除草委託事業も発注したところです。

学校関係では、富岡一中バドミントン部や富岡高校バドミントン部、サッカー部が、困難な避難生活の最中においても震災前と変わらぬ活躍を続けています。避難を強いられている町民の皆様にも「元氣と勇氣」、そして「希望」を与えて頂き、大変嬉しい限りです。今後の活躍を大いに期待し、引き続き応援していきたいと思っております。

長引く避難生活で、町民の皆様も心身ともに疲弊していることとは思いますが、自立に向けて少しずつ、一歩ずつでも歩みを進めていきたいと思います。町の進む方向性をお示しできるように、公募で選任された町民の方々30名と職員27名により、年度内の取りまとめを目指して復興計画(第二次)の策定作業を現在進めています。

今後も古里・富岡町の復旧、復興、町民の生活再建のために努力して参りますので、町民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

前富岡町長 故遠藤勝也さんに叙位叙勲伝達 生前の功績に旭日小綬章

前富岡町長の故遠藤勝也さんへの叙位叙勲伝達式が9月19日、郡山市内のご自宅で行われました。

伝達式には藤島初男知事直轄理事、宮本町長、塚野町議会議長が出席。藤島直轄理事



左から、宮本町長、秀文さん、利子さん、藤島直轄理事

が遠藤さんの妻・利子さん、次男の秀文さんに位記と勲章を手渡しました。

遠藤さんは、昭和63年から町議会議員を3期10年務められ、その後、同年8月から4期16年にわたり富岡町長として町政の伸展に尽力。双葉地方町村会長や福島県原子力発電所所在町協議会長なども歴任し、東京電力福島第二原子力発電所立地町の首長として手腕を揮われました。

また、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の際は、町民の避難対応に尽くされたほか、各関係省庁や大臣らに対する要望活動など、本町の早期復旧・復興を目指し全力で職務に当たられました。

環境省福島再生本部に要望書 町内全家屋の 迅速な除染実施を求める

環境省福島環境再生本部の坂川勉本部長が10月15日、富岡町役場郡山事務所を訪れ、宮本町長と町内における除染作業の迅速な対応について議論を交わしました。

宮本町長は、「除染作業の現場で続出している支障案件を早期に解決し、町の復旧・復興を加速してほしい」と述べ、これに関連した5項目の要望書を提出。これを受け坂川本部長は「町民のご意見をいただきながらできるだけ対応し、最善策を見出していきたい」と今後に向けての考えを述べました。



坂川本部長(右)に要望書を手渡す宮本町長

環境省福島環境再生本部への要望内容

- 1. 不要品回収の迅速化**
家庭内の不要品回収が滞っており、除染作業の“足かせ”となっていることから、当該作業については複数事業者による迅速かつ丁寧な事業展開を要望する。
- 2. 全家屋の早期除染**
本格除染が加速的に行われている一方、家屋の解体は未だに作業が滞っており、実質的な家屋の解体は進捗する除染の後となる。このことは、単なる期間内での除染完了を目指す過程であり、町民に放射性物質の拡散・再付着の不安と除染計画への不信を招いており、帰還意欲を損なうことも懸念される。
- 3. 客土材の品質向上**
可能な限り瓦礫等の混入を避け、粒径の揃った物を使用するよう要望する。
- 4. 道路除染の基準の明確化**
道路は紛れもない生活圏であることから、町内の道路全線については除染計画に基づき徹底した除染をすることを要望する。
- 5. 除染作業後の引渡し**
除染作業後に宅地等を町民に引き渡す際には、帰還意欲が保持できるよう雑草の繁茂や覆土の流失等がない状態とすることを要望する。

今月の表紙
「秋空の下で園児たちがいも掘り体験」
9月30日、町立富岡幼稚園のいも掘り体験が、三春町柴原萩久保応急仮設住宅近くの畑で行われました。
夢中になって土を掘る園児たち。大きなサツマイモが採れるたびに、畑の中は笑顔と歓声に包まれました。

広報とみおか11月号(No.625) 主な目次 —— Contents

町長メッセージ.....02

富岡町行政区長会が町内視察.....04

平成25年度富岡町決算報告.....06~11

市町村対抗福島県軟式野球大会
富岡町が初のベスト8進出.....16~17

写真特集 スポーツの秋.....18

とみおか桜通信.....20~25

こんにちは。大玉仮設診療所です!.....26

富岡町行政区長会が町内を視察 環境省に対し厳しい意見や質問

富岡町行政区長会の町内視察が10月3日に行われ、各所を巡回しながら除染の進捗状況などを確認しました。

区長の皆さんは、毛萱地区に建設中の仮設焼却炉造成工事現場や町内の農地・宅地の除染現場を視察後、富岡町役場正庁で区長会議を開催。坂本壽昭区長会長が「現在除染が行われているが、町民にはどこまで効果があるのか、町に帰ることが出来るのか、という思いがある。安全に作業を



岡内地区で宅地除染の説明を受ける行政区長

進め効果を出していただくよう強くお願いしたい」と挨拶しました。

環境省との意見交換では、出席した区長から多くの質問や意見が出され、環境省職員が除染の工程や同意取得状況、仮置き場の安全性などについて説明しました。



活発な意見や質問が出された区長会議

町内一部地区における水道の使用開始(再開)について

10月から一部の地区において水道の使用を開始(再開)しております。水道の使用開始(再開)を希望されるお客様は、事前に企業団へお電話にてお申込み下さい。お客様の立会いのもと、安全を確認したうえで給水いたします。

水道料金については、当面の間、使用水量が累積10m³以上になったときの検針月に請求いたします。なお、水道メーター付近の調査及び止水作業のため、引き続きお客様の敷地内へ立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

※使用再開地区
上郡山地区(清水地区を除く)及び下郡山地区、並びに赤木行政区

双葉地方水道企業団 富岡営業所
TEL 0240-25-5315
開庁時間 8時30分～17時15分(平日)



水道水中における放射性物質のモニタリング検査結果

双葉地方水道企業団では、福島県の「水道水の放射性物質モニタリング検査実施要領」に基づき、週3回の検査を実施しております。その検査結果は以下のとおりです。

■採水場所：小山浄水場
■水源：木戸川(ダム放流水)

■採水場所：関根浄水場
■水源：富岡川(伏流水)

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
8月24日			
8月26日			
8月28日			
8月31日			
9月2日			
9月4日			
9月7日			
9月9日	ND	ND	ND
9月11日			
9月14日			
9月16日			
9月18日			
9月21日			
9月23日			

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
8月24日			
8月26日			
8月28日			
8月31日			
9月2日			
9月4日			
9月7日			
9月9日	ND	ND	ND
9月11日			
9月14日			
9月16日			
9月18日			
9月21日			
9月23日			

※検出下限値：放射性ヨウ素・放射性セシウムに関し、1 Bq / kg。
※2014年9月23日時点で、全て検出下限値未満(ND)です。

《参考》検査日現在の目標値 (単位：Bq / kg)

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	-		10

測定機関：双葉地方水道企業団
分析装置：ゲルマニウム半導体検出器
検査頻度：週3回(月、水、金曜日)
測定方法：緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法(放射能測定マニュアル(文部科学省))

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

福島県からのお知らせ 旧警戒区域の産業廃棄物の取扱いについて

旧警戒区域(居住制限区域及び避難指示解除準備区域)では、復旧・復興に不可欠な事業、活動を再開できる状況にあります。

しかし、旧警戒区域内において事業活動の再開に伴って発生した産業廃棄物や、住民の方の帰還準備に係る事業活動により発生した産業廃棄物(例：住民の方が事業者へ依頼した住宅リフォーム等により発生した廃材等)の処理について、「旧警戒区域外に持ち出して処理することができない」と誤った認識が広まっております。

こうした産業廃棄物については、東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故以前と同様に、廃棄物処理法に基づき排出事業者(住宅リフォームの場合は、リフォーム業者や大工さん等)が処理の責任を負っており、旧警戒区域外に持ち出して処理することが可能です。

産業廃棄物の処理依頼先が不明の場合には、産業廃棄物処理業者をご紹介しますので、一般社団法人福島県産業廃棄物協会(☎024-524-1953)または同協会相双方部地域協議会(☎0244-24-4811)までご連絡ください。

※平成24年4月13日より前に、事業活動に伴って発生したことが明らかである廃棄物(例：同日前から事業所内の廃棄物集積場に残置されていたもの等)、または放射能濃度が8,000ベクレル / Kgを超え、環境大臣の指定を受けたもの(指定廃棄物)については、放射性物質汚染対処特措法に基づき国が処理を行います。

・産業廃棄物の取扱い全般に関する問い合わせ先

福島県産業廃棄物課 ☎024-521-7264
相双地方振興局環境課 ☎0244-26-1237

・指定廃棄物についての問い合わせ先

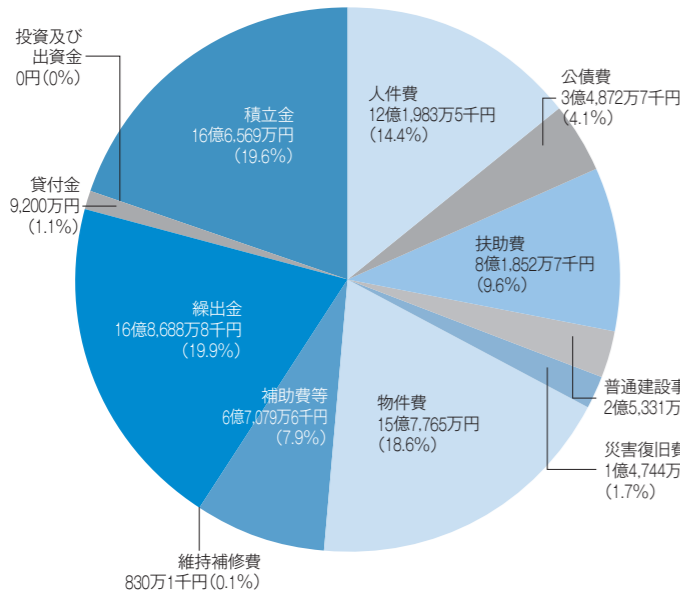
環境省福島環境再生事務所 県中・県南支所 ☎024-983-0796

平成25年度 決算報告

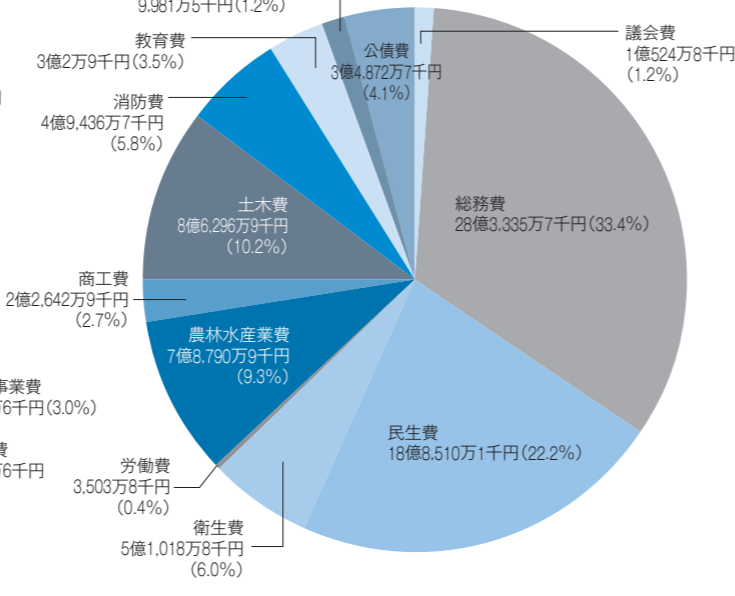
平成25年度の富岡町一般会計歳入歳出決算額は、歳入が99億5,066万円、歳出が84億8,917万円、前年度と比較すると歳入で14.5%（12億6,051万円）、歳出で6.3%（5億4,122万円）と、共に増額となりました。

一般会計歳出 84億8,917万6千円 (うち東日本大震災分 21億8,819万4千円)

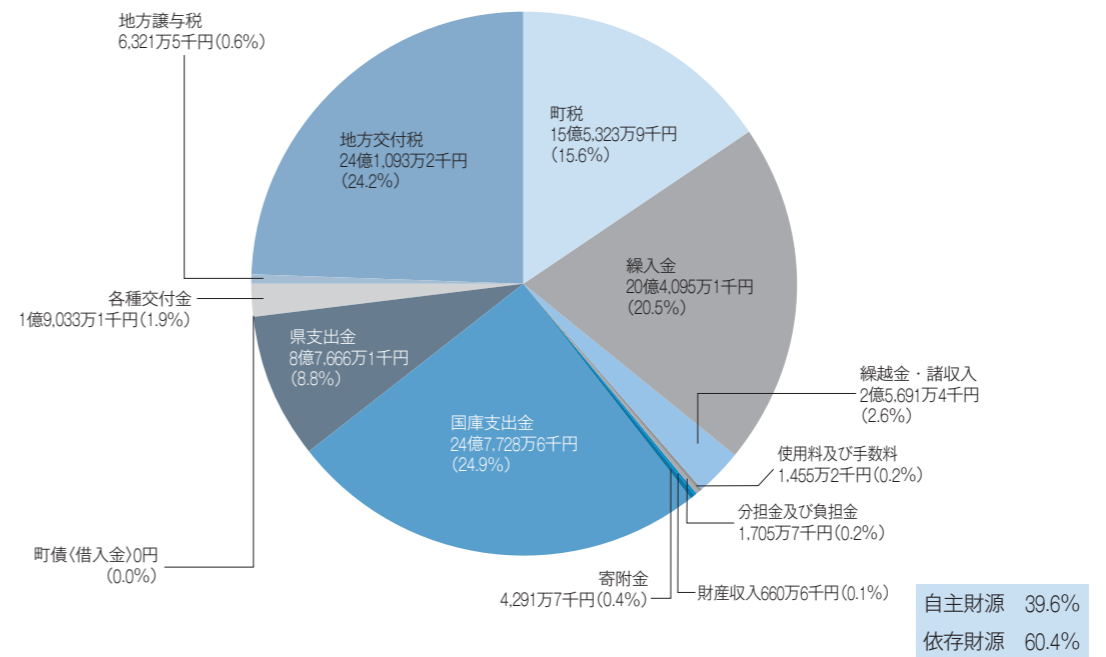
(性質別)



(目的別)



一般会計歳入 99億5,066万1千円 (うち東日本大震災分 31億1,743万9千円)



【町債現在高】 (単位：千円)

区分	平成25年度末現在高
一般会計	1,784,449
特別会計	
蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業	52,272
公共下水道事業	3,569,580
農業集落排水事業	973,149
曲田土地区画整理事業	0
小計	4,595,001
計	6,379,450

【基金現在高】 (単位：千円)

区分	平成25年度末現在高
財政調整基金	4,910,344
減債基金	291,998
特定目的基金	3,718,260
合計	8,920,602

※基金……町が積立てた貯金のこと
※特定目的基金……特定の目的のために町が積立てた貯金のこと

【特別会計決算状況】 (単位：千円)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業	3,390,310	2,961,395
公設地方卸売市場事業	23	23
蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業	80,800	76,905
公共下水道事業	980,073	873,973
農業集落排水事業	405,907	164,205
曲田土地区画整理事業	3,122	3,036
介護保険事業	1,570,521	1,400,385
後期高齢者医療	31,912	30,283
仮設診療所事業	51,901	40,637
介護サービス事業	6,598	6,293

町民1人当たり597,745円が使われました

民生費	132,735円
総務費	199,504円
土木費	60,764円
公債費	24,555円
教育費	21,126円
衛生費	35,924円
農林水産業費	55,479円
消防費	34,810円
商工費	15,943円
議会費	7,411円
その他	9,495円

人口14,202人(平成26年3月末現在人口)

ことばの説明

歳入……一年間のすべての収入のこと
町税……皆さんが町に納めた税金
繰入金……各種基金から繰り入れられたお金
繰越金……前年度から繰り越されるお金
財産収入……町の持つ財産を運用したり売ったりしたお金
諸収入……雑入など、その他の様々な収入
使用料及び手数料……住民票などの交付に手数料として支払ったお金
分担金及び負担金……特定の利益を受けた方から負担していただいたお金
国庫・県支出金……特定の目的のために国や県から交付されたお金
町債……町の借金のこと。大きな事業を行なうために、国や金融機関から借り入れたお金
地方譲与税……国が徴収した自動車重量税などから配分されたお金
各種交付金……所得税や自動車取得税など国や県から配分されたお金

歳出……一年間のすべての支出のこと
議会費……議会の活動に要する経費
総務費……一般的な管理に要する経費等
民生費……福祉施設の整備など、町民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費
衛生費……町民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費
農林水産業費……農林水産業の振興に要する経費
商工費……商工業の振興に要する経費
土木費……土木事業に要する経費
消防費……消防に要する経費
教育費……教育関係に要する経費
災害復旧費……災害によって生じた被害の復旧に要する経費
公債費……町債返済に要する経費

【主な復旧・復興事業】 (単位：千円)

総務費	町民コミュニティ支援システム(タブレット)	127,137
	災害復興基金積立	267,385
民生費	コミュニティ推進事務諸経費(絆カフェ等)	55,299
衛生費	墓地環境整備(墓石移動)	189,016
農林水産業費	町内宅地周辺地域防火対策事業(農地除草)	214,301
商工費	個人線量計機器点検校正事業	42,137
消防費	防火防犯パトロール事業	164,650
	消防施設整備事業(防火水槽)	49,297
	消防団拠点施設整備事業(いわき市好間)	17,049
	防災行政無線整備事業費	12,098

富岡町人事行政の運営等の状況

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 新規職員採用の状況 (H25.4.2～H26.4.1)

	男性	女性	合計
一般行政職	3	6	9
保育士	0	0	0
計	3	6	9

(2) 職員の退職の状況 (H25.4.1～H26.3.31)

定年退職	5
勤奨退職	0
普通退職	3
分限退職	0
懲戒免職	0
失職	0
死亡退職	0
計	8

(3) 部門別職員数の状況 (平成26年4月1日現在：単位 人)

部 門	職 員 数(人)	
	平成26年	
一 般 行 政	議 会	3
	総 務	47
	税 務	8
	農 水	6
	商 工	4
	土 木	0
	民 生	31
	衛 生	9
	災 害	11
	小 計	119
特別行政	教 育	8
公営企業等	下水道	2
	その他	11
	小 計	21
合 計	140	

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成25年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成26年3月末現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
14,202人	千円 8,488,220	千円 1,329,119	千円 1,219,954	14.40%

(注)人件費には、町長等特別職に支給される給料等及び議員等の報酬も含まれています。

(2) 職員給与費の状況 (平成26年度一般会計予算)

職員数 (A)	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤奨手当	計(B)
人 127	千円 464,247	千円 68,487	千円 168,913	千円 701,647

(注1)職員数は、一般会計の予算上の人数です。
(国民健康保険・下水道等の特別会計の職員は含まない)
(注2)平成26年度当初の予算計上額です。(教育長を含む)
(注3)職員手当には、児童手当・退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	301,500円	40歳2ヵ月

(4) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	初 任 給	採用2年後	
一般行政職	大学卒	175,100円	185,400円
	短大卒	155,400円	164,400円
	高校卒	142,500円	149,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区分/経験年数	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	289,100円	324,700円	371,100円
	短大卒	249,300円	306,600円	336,500円
	高校卒	248,600円	288,100円	305,400円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6) 期末・勤奨手当の支給状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	支給月	期末手当	勤奨手当
期末・勤奨手当	6月	1.225月	0.675月
	12月	1.345月	0.675月
	計	2.57月	1.35月

(7) 一般行政職の級別職員の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数	構成比%
6級	参事又は特に困難な業務を処理する課長の職務	7人	5.6
5級	課長及び主幹その他課長相当職の職務	8人	8.4
4級	1 課長補佐の職務 2 困難な業務の処理又は特に高度な知識経験を必要とする業務を行う副主幹その他これに相当する係員の職務	24人	21.5
3級	1 係長の職務 2 主査又は主任その他これに相当する係員の職務	33人	28.1
2級	高度な知識経験を有する業務を行う副主査その他これに相当する係員の職務	12人	11.2
1級	主事その他これに相当する係員の職務	29人	25.2
合 計		113人	100.0

(注)給与実態調査の定義に基づき、税務職、保育士、児童厚生員、保健師等を除く

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額(5%減額後の月額)	期末手当	
給料	町 長	774,300円(735,600円)	6月期 1.40月 12月期 1.50月 計 2.90月
	副町長	611,800円(581,300円)	
	教育長	579,500円(550,600円)	
報酬	議 長	308,000円	6月期 1.40月 12月期 1.50月 計 2.90月
	副議長	259,000円	
	議 員	238,000円	

(注)町長、副町長及び教育長は、給与抑制のため、当該額の5%をカットし支給

平成25年度健全化判断比率・資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づく平成25年度健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)及び公営企業(注1)に関する資金不足比率の状況は、それぞれ第1表及び第2表のとおりです。

健全化判断比率については、4つの比率いずれかが早期健全化基準を超えると財政健全化計画を、将来負担比率を除く3つの比率のいずれかが財政再生基準を超えると財政再生計画を策定しなければなりません。

富岡町における平成25年度の健全化判断比率及び資金不足比率の状況は、いずれの比率も早期健全化比率及び財政再生基準を下回っているため、財政健全化計画、財政再生計画の策定する必要はありません。

(第1表)健全化判断比率の状況

指 標 名	平成25年度 富 岡 町	算 定 式	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実質赤字比率	—	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模(注2)}}$	15%	20%
連結実質赤字比率	—	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	20%	40%
実質公債費比率	9.9%	$\frac{(\text{①}+\text{②}) - (\text{③}+\text{④})}{\text{標準財政規模}-\text{④}}$ の3ヶ年平均値 ①元利償還金 ②準元利償還金 ③特定財源 ④元利償還金等に係る 基準財政需要額算入額(注3)	25%	35%
将来負担比率	—	$\frac{\text{①} - (\text{②}+\text{③}+\text{④})}{\text{標準財政規模}-\text{⑤}}$ ①将来負担額 ②充当可能基金額 ③特定財源見込額 ④地方債現在高等に係る基準財政需要額 算入見込額 ⑤元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	350%	

※一般会計、特別会計共に実質赤字がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は該当なし。
実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は標準財政規模50億円未満の市町村の基準。
充当可能財源等が将来負担額を超過したため、将来負担比率は該当なし。

(第2表)資金不足比率の状況

指 標 名	平成25年度 富 岡 町	算 定 式	経営健全化基準
資金不足比率	—	$\frac{-(\text{①}歳出額-\text{②}歳入額)}{\text{③}営業収益-\text{④}受託工事収益}$	20%

【用語の説明】

(注1)公営企業…………… 特別会計を設けて経理し、独立採算性をとることとされている公共下水道等の事業
(注2)標準財政規模…………… 当該団体が合理的かつ妥当な水準において行政を行うための標準的な一般財源
(使途が特定されずあらゆる経費に使用可能な財源)の規模
(注3)基準財政需要額…………… 普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者の状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

処 分 事 由		処分の種類					
		降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
心身の故障	地公法第28条第1項第2号 第2項第1項	0	0	0	0	0	0
職に必要な的確性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	0	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号	0	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者の状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

処 分 事 由		処分の種類					
		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

5. 職員のサービスの状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体等の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする場合	0
報酬を得て事業又は、事務に従事する場合	0

6. 職員研修の実施状況

(1) 研修機関(ふくしま自治研修センター)における研修の実施状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

研 修 名	研修回数	参加者数
新規採用職員研修	1	13
階層別職員研修	2	3

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

健康診断の種類	対象者	受診者数
定期健康診断	140	127

8. 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

継続件数	措置要求件数
0	0

9. 不利益処分に関する不服申立ての状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

継続件数	不服申立件数
0	0

(11) 広報とみおか

(9) 退職手当の支給状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	勤続期間	退職理由	
		自己都合	勲奨・定年
支 給 率	勤続20年	21.62	27.025
	勤続25年	30.82	36.57
	勤続30年	38.18	44.85
	最高限度	52.44	52.44
その他加算措置	定年前早期退職特別措置(2～20%加算)		

(10) 職員手当の支給内容 (平成26年4月1日現在)

区 分	内 容
扶 養 手 当	1. 配偶者/月額13,000円 2. 配偶者のいない職員の扶養親族のうち、1人目/月額11,000円 3. 配偶者以外の扶養親族、1人につき/月額6,500円 4. 扶養している子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する以後の最初の3月31日までの間、子1人につき/月5,000円加算
通 勤 手 当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合/通勤距離に応じて、月2,600円～50,400円 ・バス等の交通機関を利用して通勤する場合/当該交通機関に係る運賃等の額(最高月額58,000円)
住 居 手 当	・借家等居住/家賃月額の2分の1(月27,000円上限) *月額9,500円を超える場合等の条件あり
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とする職員に支給 ・税務職員が徴収業務に従事した日1日につき500円(月10,000円限度) ・保育所勤務職員/月4,000円 ・防疫作業従事職員/作業に従事した日1日につき500円 ・死体等取扱業務従事職員/行旅病人の場合5,000円、行旅死亡人の場合/1日10,000円限度 ・死犬等処理作業従事職員/処理に従事した日1日につき500円 ・特殊現場作業従事職員/作業に従事した日1日につき500円 ・用地交渉業務従事職員/従事した日1日につき500円(月10,000円限度) ・災害応急業務従事職員/最低限:町内居住制限区域・屋内1日につき660円～ 最高額:福島第一原子力発電所原子炉建屋内1日につき40,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した職員に支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に支給 ・勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.35倍(22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
管 理 職 手 当	課長補佐以上の管理職の給料月額に対して支給 ・参事/12% ・主幹/8% ・課長/10% ・課長補佐/7%
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	臨時又は緊急の公務のため、週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した管理職に支給 ・課長及び課長相当職/1回6,000円 ・課長補佐職/1回4,000円 (ただし、1回の勤務時間が6時間を超える場合は、上記金額に150/100を乗じて得た額)
宿 日 直 手 当	宿日直勤務をした職員に支給/1回5,600円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの) (平成26年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況 (平成25年1月1日～平成25年12月31日)

時間外・休日勤務総時間	職員一人あたりの平均時間
7,473時間	71時間51分

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成25年1月1日～平成25年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
4,513日	1,360日	125人	10.88日	30.14%

(4) 育児休業の状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

	男 性	女 性
新たに育児休業を取得した者	0	1
前年度から引き続けている者	0	2

(注) 育児休業者、新規採用者を除く

広報とみおか (10)



インフルエンザ予防接種を希望する65歳以上の皆さまへ

町では、65歳以上の方と、60歳以上65歳未満で重い障がいのある方に対して、インフルエンザ予防接種の助成を行います。

▼期間
平成26年12月31日まで

▼対象者

- ①富岡町に住民登録のある、接種日当日で満65歳以上の方
- ②富岡町に住民登録のある、接種日当日に満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障がいがあり、日常生活が極度に制限される方(身体障害者手帳1級をお持ちの方)

▼助成額
全額助成(自己負担なし)
※助成回数は1回に限り、接種にかかるとの手続き

《県内にお住まいの方》

昨年度、接種された方には「インフルエンザ予防接種のお知らせ」を送付いたしました。昨年度は接種しておらず、今年度接種を希望する方は、事前に富岡町コールセンター(☎0120-1331-6466)にご連絡ください。パンフレット、予約票、接種済証を送付いたします。また、富岡町役場郡山事務所・いわき支所・三春出張所・大玉出張所の窓口でも交付いたします。大玉仮設診療所で接種をご希望の方には、診療所で交付いたします。

《県外にお住まいの方》

原発避難者特例法により、避難先市町村で、避難先の住民の方と同じように接種できますので、避難先市町村の予防接種担当窓口にお問合せください。なお、市町村によって、助成額が異なり、自己負担金が生じる場合があります。自己負担が生じた場合には還付いたしますので、富岡町役場健康づくり係にご連絡ください。

放射性セシウム濃度測定のお知らせ

町では、富岡町役場庁舎本岡字王塚において、ゲルマニウム半導体式核種分析装置による高精度な放射能測定を行っています。測定を希望される方は、富岡町役場産業振興課へお申込みください。なお、11月受付分の測定日は12月8日(月)となります。詳細については、申込みされた方へ12月初旬にご連絡いたします。

その他、簡易放射能分析(検出限界値が約20ベクレル)も富岡町役場郡山事務所・いわき支所・大玉出張所・三春町ベクレルセンター(三春の里敷地内)の4カ所を実施しております。皆さまの活発なご利用をお待ちしておりますので、ご要望や問題点などございましたらお気軽にご相談ください。

- ▼測定可能検体
富岡町内の水・土壌・果樹等
- ▼申込先
富岡町産業振興課
☎0120-1331-6466
- ▼産業振興課
商工係・農林水産係

平成27年度 富岡幼稚園入園児募集

富岡幼稚園では、平成27年度の園児を募集します。

▼募集園児

- ・3歳児
平成23年4月2日から平成24年4月1日生まれ
- ・4歳児
平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれ
- ・5歳児
平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれ

※原則として、富岡町に住所を有する方に限ります。
※入園料、保育料は、減免の対象になります。

▼保育時間

- 8時15分～14時
- ※金曜日は、8時15分～13時30分
- (希望により16時45分まで)

▼給食

学校給食

▼通園方法

スクールバス利用または保護者による送り迎え(バスは、郡山市内・大玉仮設・三春コースに限られます)



▼申込み

入園申請書に必要事項を記入の上、富岡町教育委員会又は町立富岡幼稚園に提出してください。

※入園申請用紙は、富岡町教育委員会・富岡幼稚園に置いてあります。

▼申込み期間

- 平成26年12月1日(月)～平成26年12月12日(金)まで
- 8時45分～16時45分
- 土曜日・日曜日を除く

▼入園説明会

平成27年2月10日(火) 午前10時から
お子さんを連れて富岡幼稚園においでください。

町立富岡幼稚園

〒963-1770

三春町大字熊耳字南原94

☎0247-6217701

富岡町教育委員会

〒963-8025

郡山市桑野2丁目1番1号

☎024-95316266

平成27年度 富岡町保育施設児童募集

富岡町では、郡山市・三春町・大玉村に保育施設を開設いたします。入所を希望される方は、各施設にお子さんと一緒においでいただきお申込みください。

▼申込み期間

- 12月1日(月)～12日(金)
- とみたさくら保育施設
定員 20名
- 郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所B棟
☎024-93511522

▼あだたらつじ保育施設

定員 20名
大玉村安達太良応急仮設住宅集会所F棟
☎024312411958

※開所時間は7時30分～18時(就職活動中の場合は8時～15時30分)
※全年齢合同保育、おやつ代月1,000円、昼食は弁当持参となります。

※みはるせき保育施設(三春町)は、今年度休止中ですが、27年度利用希望の方は健康福祉課福祉係までお問い合わせください。

町健康福祉課福祉係

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の申請はお済ですか？

町では、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給対象者の方へ7月15日に申請書を郵送いたしました。申請書受付期間は平成27年1月15日(木)までとなっておりますので、お早めの手続きをお願いいたします。

申請書と確認書類(本人確認書類については印字されている方全員分)、振込み口座の確認書類については、申請者名義の通帳のコピーを返信用封筒に入れ、郵送で申請してください。

なお、加算額の対象となる年金や手当の確認が取れない場合、年金等を受給していることが確認できる書類の提出を再度お願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

対象と思われる方でも町民税の申告を行っていない方には、支給対象の判断ができないため申請書を送付しておりませんのでご注意ください。

町健康福祉課福祉係

富岡町ごみ出しカレンダー

平成26年11月

日	月	火	水	木	金	土
						1 燃えるごみ ごみ出し日
2	3	4	5	6	7	8 燃えるごみ、ごみ出し日
9	10	11	12	13	14	15 燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日
16	17	18	19	20	21	22 燃えるごみ、ごみ出し日
23	24	25	26	27	28	29 燃えるごみ、ごみ出し日
30						

ごみは分別したうえで、上記の回収日にお出しください。回収業者は、数日かけて町内のごみステーションを巡回し、順次、ごみの回収を行います。粗大ごみやリサイクル対象家電、危険物等は、ごみステーションでの回収はいたしません。分別方法やごみの出し方については、7月18日発行の広報お知らせ版に同封の「平成26年8月からのご家庭の片付けごみの回収について(お知らせ)」又は町ホームページをご参照ください。

相双地域ポータルウェブサイト「相双ビューロー」メールマガジン配信開始

相双地域の総合的な地域情報ウェブサイト・相双ビューローでは、メールマガジン配信サービスを開始いたしました。

相双地域のイベント情報やグルメ情報などを、メールにて毎週水曜日に配信しています。相双ビューローの下記ウェブページからご登録ください。

相双ビューローウェブサイト
<http://yumesoso.jp/>

相双ビューローでは、皆さんからの相双地域イベント情報をお待ちしております。

町 NPO法人うつくしまVST相双支部(田中)
☎0244-26-3160
✉sosojoho@yumesoso.jp

金融庁と財務局からの大切なお知らせ

東日本大震災により住めなくなった家の住宅ローンは残っていませんか? 「個人版私的整理ガイドライン」を利用することにより、住宅ローンなどの免除を受けることができます(免除には一定要件を満たす必要があります)。

【個人版私的整理ガイドラインのメリット】

- ①個人信用情報登録などの不利益を回避できる。
- ②国の補助により弁護士費用がかからない(運営委員会に登録された弁護士に限る)。
- ③手元に残せる現預金の上限が500万円を目安に拡張されている。義捐金等は、上記500万円とは別に手元に残すことができる(被災状況、生活状況などの個別事情により減額があり得る)。

町 個人版私的整理ガイドライン運営委員会
☎0120-380-883
☎024-526-0281(福島支部)
【受付時間】平日9:00～17:00

問い合わせ先

- 富岡町役場郡山事務所
富岡町議会事務局
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
FAX 024-961-3441
- 富岡町教育委員会
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
FAX 024-953-6304
- 榎葉分室(復旧課・復興推進課)
〒979-0515
福島県双葉郡榎葉町大字上小埜字小山6-2
FAX 024-25-8254
- 富岡町役場いわき支所
〒970-8026
福島県いわき市平字梅本15
福島県いわき合同庁舎南分庁舎2階
FAX 0246-88-1975
- 富岡町役場三春出張所
〒963-7719
福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1
FAX 0247-62-0901
- 富岡町役場大玉出張所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村玉井字台45-1
FAX 0243-48-1147
- ※上記への連絡はコールセンター
☎0120-33-6466まで
- 富岡町役場連絡所(下郡山集会所)
〒979-1132
福島県双葉郡富岡町下郡山字真壁327-1
☎ 080-5743-5409・
080-5743-5410
FAX 0240-25-8804
- 大玉仮設診療所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村字横堀平158-10
☎ 0243-48-4710
FAX 0243-48-4710
- NPO法人富岡町さくらスポーツクラブ
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
☎ 024-983-5299
FAX 024-983-5297
- 富岡町社会福祉協議会
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎ 024-935-3345
FAX 024-935-3346
- おだがいさまセンター
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎ 024-935-3332
FAX 024-935-3334

富岡第二中学校 平成元年度同窓会 開催のお知らせ

富岡第二中学校平成元年度卒業生の全クラス合同による同窓会を下記のとおり開催いたします。久しぶりに近況などを語り合い旧交を温めるとともに、親睦を深め楽しい時間を過ごしたいと考えております。多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

- ・日 時 平成27年1月3日(土)
15:00 ~ 17:00 (受付: 14:30 ~)
- ・会 場 いわきワシントンホテル椿山荘
(いわき市平字1丁目1番地)
- ・申込み先 yonoty.h1@gmail.com(同窓会専用メール)
- ・締切日 平成26年12月7日(日)※期日厳守
- ・代表幹事 齋藤忠道(☎090-6623-8344) 佐久間真由美

第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会
若さ溢れる熱い走りにご声援ください

平成26年11月16日(日)午前7時40分 スタート
白河市総合運動公園陸上競技場 ~ 福島県庁

晩秋の福島路で県内各市町村のランナーたちがデッドヒートを繰り広げる市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が、今年も白河市から福島市までの全16区間、95.1kmを舞台に開催されます。ゼッケンNo.38、富岡町チームへのご声援をよろしくお願いたします。

区	距離	走者	中継所 ※()は先頭ランナー通過予定時刻
1	4.0km	女子	白河市総合運動公園陸上競技場(スタート)
2	8.2km	男子(中・高校生又はシニア)	サンフレッシュ白河・大沼体育館(7:52)
3	5.8km	男子(中学生又はシニア)	泉崎さつき公園前(8:17)
4	7.3km	男子	矢吹町役場内(8:36)
5	6.7km	男子(中学生又はシニア)	鏡石町・鳥見山陸上競技場内(9:00)
6	8.3km	男子	福島県須賀川土木事務所内(9:20)
7	5.2km	中学生男子	郡山市・ゼノアック日本全業工業前(9:46)
8	4.1km	中学生男子	郡山市・郡山総合体育館前駐車場(10:04)
9	3.0km	中学生女子	郡山市・郡山北工業高校前(10:22)
10	9.3km	男子	平成記念郡山こどものもり公園入口前(10:33)
11	3.9km	女子	本宮市・白岩屋商店前(11:02)
12	7.0km	男子	大玉村・株式会社イイジマ前(11:15)
13	4.8km	男子	二本松市役所前(11:37)
14	5.7km	男子(中・高校生又はシニア)	二本松市・JA安達支所前(11:52)
15	3.4km	女子(中学生又はシニア)	福島市・松陵中学校前(12:10)
16	8.4km	男子	福島大学入口~福島県庁(12:22~12:46)

大会当日は、ラジオ福島にて7:30からレース終了まで生中継、
テレビユー福島にて7:30~9:30まで生中継、12:54から中継録
画で放映されます。

図 NPO法人富岡町さくらスポーツクラブ

JV(除染工事共同企業体)からのお知らせ ~お気軽にお立ち寄りください~

富岡町内で除染工事を担う各共同企業体では、町民が立寄れる施設を設置しております。除染工事に関する情報公開はもちろん、休憩所(トイレ完備)内での持込み飲食も可能となっておりますのでお気軽にお立ち寄りください。

鹿島JV



▲旧吉吉ホンダ店舗



名称 除染の駅
住所 富岡町中央2丁目59
☎ 0240-27-3571
開館 火曜日~土曜日
時間 10:00~15:00
※年末年始・GW・お盆を除く

主に富岡川南地区を担当

清水JV



▲現場事務所内



名称 除染相談室
住所 大熊町大字大川原字南平1730
☎ 0120-56-9899
開館 月曜日~土曜日
時間 9:00~17:00
※年末年始・GW・お盆を除く

主に杉内・仲町・高津戸・下千里・大菅などを担当

大林JV



▲旧サンデンキ(au)店舗



名称 富岡町民立寄り所
住所 富岡町大字本岡字王塚686-1
☎ 0240-23-5235
開館 月曜日~土曜日
時間 10:00~15:00
※年末年始・GW・お盆を除く

主に新町・王塚・小浜などを担当





一致団結 富岡町、初のベスト8進出

市町村対抗福島県軟式野球大会

9月14日に開幕し、県内59市町村が古里の名譽をかけ激戦を繰り広げた、第8回市町村対抗福島県軟式野球大会。

富岡町は、避難の影響で一度も全体練習が出来ない中での出場となりましたが、初戦で川内村を破り波に乗ると2回戦で川俣町、3回戦で石川町に勝利し、出場した町では唯一となるベスト8に進出しました。

準々決勝で惜しくも会津若松市に敗れたものの、チーム一丸となって懸命にプレーする選手たちの姿は、私たち町民に結実力の素晴らしさと「諦めず前を向いて行こう」というメッセージを届けました。

なお、決勝は福島市と会津若松市の対戦となり、福島市が1-0のサヨナラ勝ちで投手戦を制し、2年ぶり3回目の優勝を飾りました。

<p>遠藤 奨太 外野手</p> <p>負けたのは悔しいですが、このメンバーで野球がやれてとても楽しかったです。来年はベスト4以上を目指したいです。</p>	<p>嶋原 亮 投手</p> <p>ベスト8まで来たからには、やはり勝ちたかったです。来年は今年以上のピッチングができるように頑張りたいです。</p>	<p>猪狩 考平 内野手</p> <p>町民の皆さんから多くの応援をいただき感謝しています。来年も富岡町の代表として、同じメンバーで出場したいです。</p>	<p>遠藤 真仁 外野手</p> <p>チームが結束すれば、今回以上の結果が付いてくると思っています。これから1年かけて、さらなるレベルアップを目指します。</p>	<p>嶋原 智史 投手</p> <p>ベスト4を賭けた試合では、選手にも緊張感が感じられました。皆さんの応援をいただきながら、来年も頑張りたいと思います。</p>	<p>黒川雄太郎 捕手</p> <p>今年初めて出場しましたが、楽しくプレーすることができました。町民の皆さんから応援を受け、熱い気持ちで試合に臨みました。</p>

<p>宍倉 秀和 外野手</p> <p>今回の成績に満足せず、来年は自分も若い選手に負けないう自主トレに励み、今年以上の成績を残せるよう頑張りたいです。</p>	<p>大森 研一 内野手</p> <p>富岡町であるために、そして町民の皆さんに明るい話題をお届けできるよう、さらに精進したいと思います。</p>	<p>押田 均 主将</p> <p>優勝する気持ちで臨んだので、ベスト8で終わったのは正直悔しいです。来年こそは町民に優勝の報告をしたいと思っています。</p>	<p>富塚 正司 コーチ</p> <p>コーチとして参加させていただきましたが、選手は団結してよくやってくれました。来年はもっと上を目指したいです。</p>	<p>佐藤 新一郎 コーチ</p> <p>結束力を高めて大会に臨めました。今後も感謝の気持ちを忘れず、皆さんに喜んでいただけるよう頑張りたいです。</p>	<p>桑原 憲二 監督</p> <p>ベスト8という成績で、皆さんに元気を届けられたと思います。来年は、また気持ちを新たに大会に臨みます。</p>





地域の営農再開へ向け更なる前進を ふるさと生産組合が町内で稲刈り



刈取りを行う組合員

ふるさと生産組合(渡邊康男組合長)により、今年5月に植えられた稲の収穫作業が10月2日、町内下郡山原下地区の水田で行われました。

同組合では一昨年から米の試験栽培を開始し、今年は約30アールの水田4枚に3品種を植え、イノシシなどの鳥獣被害対策を行いながら実証栽培に取り組んできました。

渡邊組合長は「様々な苦労もあったが、夏場の好天等により震災前と同程度の収穫が見込まれる。来年以降も品種や面積、販売等を十分に検討し、戦略的な取り組みを行っていきたい」と語られました。

富岡の仲間と再会 明日への活力に 富岡町住民交流会



①

10月8日、日本赤十字社福島県支部主催の富岡町住民交流会が郡山市の「ホテル華の湯」で行われ、町民約180名が懐かしい仲間と安らぎのひとときを過ごしました。

この交流会は町民の絆を繋ぎ、長引く避難生活の疲れを癒そうと企画され今年で2回目。昨年に引き続き参加した細山一男さん(上郡)は「富岡の自宅周辺の除染状況などについて、なかなか会えない近所の方と情報交換ができて嬉しい」と、開催を喜んでいました。

参加した皆さんは、温泉や食事を楽しみながら思い出話に花を咲かせ、また、齋藤泰助さん(王塚)ら町民有志によるひょっとこ踊りなどが披露されるなど、会場には笑顔の輪が広がりました。



②



③

- ①参加者と懇談する宮本町長(中央)
- ②懐かしい仲間と記念撮影する参加者の皆さん
- ③会場を沸かせた「ひょっとこ踊り」



富岡小学校・葛尾小学校合同スポーツ大会



10月9日に葛尾小学校三春校で行われた、同校と富岡小学校による合同のスポーツ集会。両校は普段から一緒に体育の授業を行うなど、児童たちはみんなが顔見知り。紅白4班に分かれて「しっぽ取りゲーム」や「ドッジビー」「班対抗リレー」にチャレンジし、友だちや先生方の応援を受けながら楽しい時間を過ごしました。

9月27日、爽やかな秋空の下、富岡小中学校三春校グラウンドで行われた町民グラウンド・ゴルフ大会。町民約150人が参加し、再開を喜び合いながらプレーを楽しみました。震災前、町ではスポーツや文化など多くのイベントが行われていましたが、今後は再開できるものから開催していく予定です。

笑顔あふれる スポーツの秋



町民グラウンド・ゴルフ大会



TOMIOKA 桜通信

第31号

東日本大震災と原発事故により、私たちはふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA (とみおか) 桜通信」は、避難生活を続ける皆さんや、富岡町にゆかりのある方々のもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



今でも、故郷への愛着は変わりません

西原行政区長。元高校教諭で、定年退職後は富岡町社会教育指導員など、地域の生涯学習活動に携わってきた。避難区域再編後、自宅のある地区は居住制限区域となり、最近、除染が始まるなど帰還への希望も感じている。

避難により久々の教員生活

被災する約10年前に高校教諭を退職した後、社会教育指導員やスポーツ推進員など、町の生涯学習に携わっ

てきました。今年度からは、西原行政区の区長を務めさせていただいております。

被災当日、行政区の会計を担当していた私は、他の役員と共に町からの配付物の振分け作業を行っていましたが、中止して集会所を避難所として住民に開放しました。私の自宅は被害がほとんど無く、在宅していた妻や長女も無事でした。

翌朝避難となりましたが、目立った被害の無い自宅を離れることに複雑な思いを感じました。その後、避難所や親類宅、千葉県内の借上げ住宅を経て、現在は妻と共に泉玉露仮設住宅で生活しています。

避難後、小高工業高校がいわき市内でサテライト開校したのに伴い同校から講師を依頼され、長年お世話になった本県教育現場の復興に役立ちたいとの思いで、平成23年5月から約1年間同校に勤務しました。

サテライト校に勤務するにあたり、正直戸惑いもありました。教員としてのキャリアが長かったとはいえ、避難による少人数制という環境は初めての経験です。しかし生徒数が少ない分、一人ひとりにしっかりと目が



まちの思い出



まちの思い出

き届く教育密度の高い授業を行うことができました。生徒たちも不安定な環境の中で、一生懸命よく頑張ったと思います。

現在は平工業高校での任用となり、同校電子科の講師として週二回、授業を行っています。

趣味のテニス・ダンスを再開

富岡では、テニスや釣りを楽しんでいました。テニスは施設やサークルなどが充実しており、釣りは溪流釣りが近くで楽しめるなど、楽しく健康に老後を過ごすには十分な環境でした。避難以降、釣りはしていませんが、テニスは再開しました。いわきでの生活を始めて以降、出勤前に早朝テニスを楽しんでます。また、避難前から参加していたダンスサークルがこちらで再開したのに伴い、その練習に参加するようにもなりました。

最近、自宅周辺の除染が始まりました。インフラの整備など、除染が直近の帰還に結びつくものではありませんが、行政区の絆を繋ぐためにも、皆さんに声を掛けて交流会などを開いてみたいと思っています。

川上 延男さん (王塚)
TOMIOKA 桜(さくら) 通信



今日は茶話会の準備です

地元出身ではない自分だからこそ私は前自治会長退任に伴い、平成24年9月から泉玉露応急仮設住宅の自治会長を務めさせていただいております。富岡では、行政区の役員などをしていましたが、自治会長に推す

島根県出身。勤務先が双葉郡内に進出するのに伴い、妻子と共に川崎市内から富岡町に移り住んだ。趣味は釣りだが、被災以降は釣り竿を握っていない。現在、泉玉露応急仮設住宅で自治会長を務めている。

忘れがたき故郷・富岡
私は島根県出身で、結婚後は東京や神奈川県内で生活し、昭和53年、勤務先が双葉郡内で事業展開することになり、妻と3人の子どもたち共々この地に移り住みました。被災当時同居していた三男は富岡で生まれました。富岡は自然も豊かで、子育てや健康的な生活のためには恵まれた環

境を持ち掛けられた時は、富岡町の出身ではない私が、そうした任務を引き受けることができるのだろうか戸惑いを感じたこともありましたが、就任後約2年ほど経過しましたが、逆に、生まれ育ちが富岡ではないからこそ「いいやんべえ(ちようど良い)の距離」で皆さんと接していただけるのかと思います。
避難するまで、多くの皆さんが比較的広い屋敷で生活していました。しかし、仮設住宅では隣とは壁板一枚で仕切られているだけです。また、町内各地区の皆さんが集まっています。そうした慣れない環境の中で、プライバシーを守りつつ皆さんの健康や安心・安全をどう維持していくのか、自治会長として課せられた大きなテーマだと思っています。

境でした。出身地も田舎ですが、富岡での生活を始めた直後、都会暮らしが長かったせいか、夜7時になると町全体が寝静まってしまおうという環境の違いには驚きました。
しかし、冬場も晴れが多い温暖な気候で、海と山の両方を通年で楽しめることは、この上ない喜びでした。特に、釣り好きな私にとっては海釣り・川釣りの両方ができ、しかも川では溪流でのヤマメ・イワナ釣りから、下流域でのアユ釣りまで楽しめる、まさに「釣り天国」でした。また、子どもたちもスポーツやレクリエーションに興じる機会に恵まれ、幼い頃から元気で健康に育つことができました。私たち一家にとって、まさに富岡は故郷です。

仮設住宅での生活も3年を超え、新たな生活を始めるために住宅を出る人も見られるようになりました。しかし、過半数の方々は今が見えない現状に一步を踏み出せずいます。復興公営住宅の建設や入居募集も進んでいます。せつかくできたコミュニティが再び分断されてしまふのかと思うと、よりきめ細かい自立支援の必要性を感じることがあります。

東日本大震災では、幸い工場が被災することはありませんでした。地震の揺れが落ち着いた後、自宅の様子を見に行きましたが、家財が散乱していたものの、建物には大きな被害はありませんでした。とりあえず、それから数日間は自宅の片付けなどを行い、翌週からは仕事を再開できるかと思っておりましたが、避難により仕事は断たれ、従業員も各地にバラバラになってしまい、事業の再開は諦めざるを得ませんでした。

現在、私は妻と共に郡山市内で生活していますが、集合住宅での生活には慣れることができません。上の階の生活音、そして同じような迷惑を下の階の方にかけてはいないかと気を遣う日々ですが、福島市内や宮城県内に住む娘一家を時折訪れては、孫の顔を見て少しでも気持ちをお安らげるようにしています。

白戸 勝美さん (夜の森駅前北)
TOMIOKA 桜(さくら) 通信



ストレス解消をしながら夫婦で過ごしています

青森県生まれ、就職のために上京。大熊町出身の妻と知り合い結婚後、富岡町に移住した。
その後、サラリーマン生活を経て、東京で就いていた仕事の繋がりに、ビニール製品加工製造会社を起業した。

暮らしやすかった富岡町
私は青森県津軽地方の出身です。夏はそれなりに暑いところですが、冬は雪に閉ざされます。富岡町で生活して約30年。真冬でも雪がほとんど

多々ありましたが、徐々に取引先が

設立当初、主に手帳などの表紙カバーの加工・製造を行っていました。当時はまだ常磐自動車道が日立北インターチェンジまでしかなく、製品をトラックに積んで自らハンドルを握り、東京方面への納品を行うことも数多くありました。その後、市場環境の変化により、フレコンバッグの製造に業務内容を転換することになりました。フレコンバッグの製造を始めた当初、品質の維持や様々な注文への対応など苦勞することも多々ありましたが、徐々に取引先が

妻の故郷の近くで起業
富岡町で暮らし始めてから、しばらくは地元企業に勤務していましたが、東京での仕事でお世話になった方から、富岡でビニール加工の仕事をしてほしいかと話があり、昭和60年に私と従業員数名の体制で会社を興しました。

難しい事業再開
東日本大震災では、幸い工場が被災することはありませんでした。地震の揺れが落ち着いた後、自宅の様子を見に行きましたが、家財が散乱していたものの、建物には大きな被害はありませんでした。とりあえず、それから数日間は自宅の片付けなどを行い、翌週からは仕事を再開できるかと思っておりましたが、避難により仕事は断たれ、従業員も各地にバラバラになってしまい、事業の再開は諦めざるを得ませんでした。

現在、私は妻と共に郡山市内で生活していますが、集合住宅での生活には慣れることができません。上の階の生活音、そして同じような迷惑を下の階の方にかけてはいないかと気を遣う日々ですが、福島市内や宮城県内に住む娘一家を時折訪れては、孫の顔を見て少しでも気持ちをお安らげるようにしています。



平均年齢70歳「60歳代は『若者』です」

卓球を通じた絆に支えられて震災以降、しばらくは卓球どころではなく、メンバーもバラバラになり、毎週のように練習をしていた方の中には、すっかり元気を

避難前は毎週2回、町総合体育館を会場に、昼の部・夜の部を合わせて60人ほどのメンバーが集まり練習していた。現在、避難している町民が比較的多い、郡山市といわき市に分かれてそれぞれ活動している。

心身ともに健康でいるために
現在、郡山地区では約10人前後が集まり、毎週木曜日の午後と、不定期ですが土曜日に練習を行っています。活動を再開して2年目になりましたが、やはり都市部の狭い空間で生活していると、広々とした故郷・富岡町が恋しくなるばかりでなく、気持ちも滅入りがちになるようです。しかし、練習

なくしてしまつた方もおりました。また、避難生活を続けるにつれ、運動不足や時間を持て余してしまふという精神的苦痛も感じるようになりました。
そんな中、メンバー同士で連絡を取り合い「また汗を流したいね」と言葉を交わすようになり、卓球を通してお付き合いのある皆さんからは、数多くの励ましをいただきました。特に、郡山市内で卓球場を開設している福島県卓球協会の深谷秀三会長からは練習場をご提供いただき、平成24年からサークルの活動を再開。その後、いわき市に避難しているメンバーによって、同地区での活動も再開されました。



卓球専用の練習場で環境もバッチリ！
(深谷卓球練習場/郡山市富久山町)

に来て汗を流し、世間話などを交わしながら時間を過ごす、少しは気持ちも晴れるように感じられます。夏の間は、かなりの暑さになりましたが、熱中症になるどころか夏バテもありませんでした。
ラージボール卓球は、その名の通りボールが普通の卓球より大きく、高齢者でもチャレンジしやすい競技です。また、動体視力が向上するともいわれており、避難生活の気分転換にもなりますので、皆さんのご参加をお待ちしています。



規則正しい生活が「健康長寿への第一歩！」

長年助産師として活躍。200人を超える子どもたちを取り上げてきた。
55歳で現役を引退したが、富岡町保健推進委員会副会長など町民の保健水準の向上に力を注いできた。

現役継続の声はあったが私が助産師としての現役を退いたのは55歳の時でした。その年齢での引退は早すぎると感じる方がほとんどだと思いますが、現在とは違って自宅での自然分娩が多く、初産であ

れば一日がかりということも珍しくない時代でした。そのため出産1件あたりに費やす体力と気力は非常に大きいものでした。また、病院での出産が増え始めるなどライフスタイルの変化も進んだため、続けてほしいという声はたくさん頂戴しましたが、「産婆」としての役割に区切りを付けました。
その後、役場から保健師として勤務しないかとの打診がありましたが、夫はテイラーを、私は助産師を、長男夫婦は美容店を営んでおり、家族全員が別々の生業を持つ中、孫の世話をするのは私しかいないと思っていたため、お断りさせていただきました。しかし、長年にわたり助産師として活動していたことを生かしてほしいと、常勤ではない保健推進委員の仕事を持ち掛けられ、町の皆さんの健康に少しでも役立てればとお引受けさせて頂き、約13年間、同委員会の副委員長も合わせ務めさせて頂きました。
故郷は失つても「元気は失わず」
現在、大玉村の仮設住宅で長男夫婦と隣り合って生活しています。長



◀色とりどりの作品で飾られた壁



農業総合センターに避難していた頃に描いたスケッチブック▶

年親しんだ故郷に戻ることはできなくなつてしまいました。が、気持ちをしっかりと持って、健康にだけは気を付けるようにしています。朝は6時に起きて夜は8時に寝る。不自由で身動きが取れない生活だからこそ、生活のリズムだけは崩さないようにしています。
避難後、手先を動かして絵手紙を描いたり、折り紙や手まり作りなどを続けています。昨年、手まりをシルバール美術展に出したところ入賞しました。

町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします(単位:マイクロシーベルト/h)
 ※以前の線量と比較することを目的とし、6ヵ月前の町内線量と除染済みの測定場所を示しました。

No.	測定場所	H26.10.1~3		H26.4.14~15		除染状況
		天気:くもり		天気:晴れ		
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
1	下千里消防屯所	1.09	0.67	2.72	4.58	除染済み
2	上千里消防屯所	0.46	0.42	1.53	2.53	除染済み
3	杉内消防屯所	0.61	0.57	1.92	3.01	除染済み
4	第二工業団地入口	2.72	0.58	2.92	2.90	
5	高津戸集会所	1.43	0.96	4.91	7.85	除染済み
6	富岡第二中学校東側	1.72	1.95	1.61	2.37	
7	新夜ノ森集会所	4.71	7.42	6.04	9.33	
8	夜の森公園	2.15	5.16	2.82	4.88	
9	松の前待避所	8.02	10.90	7.50	8.09	
10	小良ヶ浜集会所	4.33	4.11	4.77	5.87	
11	町境(小良ヶ浜地区)	5.84	8.45	6.08	7.77	
12	深谷消防屯所	4.46	5.05	5.02	5.65	
13	富岡町営野球場	0.83	0.69	0.98	0.70	除染済み
14	観陽亭前	0.90	1.70	1.16	2.12	
15	富岡合同庁舎西側	2.22	2.56	2.79	3.03	
16	富岡養護学校	2.73	6.36	3.17	8.21	
17	老人福祉センター	5.42	8.83	6.12	10.00	
18	夜ノ森駅	4.73	5.90	5.78	7.51	
19	王塚集会所	1.38	2.89	1.44	1.01	除染済み
20	諏訪神社前	0.95	0.77	2.70	3.71	
21	上本町消防屯所	2.01	3.72	3.07	4.26	除染済み
22	上本町集会所	1.39	2.52	2.31	2.91	除染済み
23	リベラルヒルズ入口	1.44	3.34	2.07	4.05	
24	赤木集会所	0.42	0.32	1.82	3.90	除染済み
25	上郡山集会所	0.98	2.02	1.29	2.07	除染済み
26	太田集会所	0.58	0.55	0.68	0.41	除染済み
27	原下消防屯所	1.20	1.43	1.39	1.82	除染済み
28	富岡駅	0.63	1.55	0.84	1.45	
29	清水消防屯所	0.56	0.95	1.86	2.53	除染済み
30	役場	0.97	1.13	0.92	1.11	除染済み
31	浄化センター	0.25	0.20	0.53	0.67	除染済み
32	毛萱集会場	0.38	0.36	0.47	0.76	
33	富岡保育所	1.31	1.19	2.02	3.56	
34	中央児童館	1.16	1.95	1.60	2.45	除染済み
35	栄町駐車場	0.73	0.61	1.16	0.80	
36	岩井戸消防屯所	0.38	0.32	1.51	2.12	除染済み
37	小浜住宅団地内公園前	2.50	4.98	3.48	5.37	
38	双葉環境センター	1.80	2.14	2.15	2.50	
39	NHK電波塔入口(浜街道)	2.66	4.20	3.55	5.30	
40	深谷集会所	4.18	4.64	4.75	5.23	
41	赤坂神社前	4.61	7.64	5.44	7.66	
42	太平洋プリーディング前	8.71	20.80	10.20	17.20	
43	みよし前交差点	7.30	11.30	11.00	12.40	
44	富岡自動車学校前	4.51	7.52	5.78	10.30	
45	リフレ富岡	2.78	4.16	3.71	4.52	
46	東洋育成園前	3.04	4.82	3.51	5.40	
47	富岡インター駐車場	2.60	3.56	2.93	4.37	
48	上手岡児童館	1.77	3.21	2.72	3.07	除染済み
49	下千里ライスセンター前	2.05	2.73	2.76	4.45	
50	館山荘前	2.52	3.82	3.31	4.65	
51	夜の森つつみ公園	3.58	4.15	3.85	4.82	
52	総合運動場東側駐車場	3.60	5.95	4.63	6.28	
53	華の樹前	4.21	5.94	5.17	6.62	
54	宝泉寺前	2.39	0.99	1.30	1.04	
55	国道6号第二原発入口前	0.84	1.48	1.03	1.70	
56	猪狩スタンド前	0.41	0.37	0.68	0.38	除染済み
57	なべや駐車場前	0.82	1.83	1.13	2.38	
58	大東銀行富岡支店前	0.91	0.95	1.46	2.25	
59	富岡漁港	0.36	0.36	0.49	0.46	
60	サンライズイン富岡前	0.70	1.22	0.84	1.74	
61	福島富岡簡易裁判所前	1.52	3.10	2.21	4.75	
62	ヨークベニマル富岡店前	1.19	2.89	1.88	3.45	
63	今村病院前	2.62	5.85	3.71	7.11	
64	福島銀行富岡支店前	1.38	3.20	1.77	3.60	
65	龍台寺前	1.20	3.17	1.84	4.28	除染済み
66	清水団地前	1.59	3.08	2.13	3.37	
67	猪狩電気通信工業前	1.08	1.00	1.84	2.77	
68	上郡消防屯所	0.99	1.72	1.83	3.25	除染済み
69	岩井戸鉱泉	0.86	1.43	1.13	1.53	
70	富岡工業団地	0.39	0.39	1.41	1.61	除染済み
71	成沢の滝入口	0.91	1.65	1.17	2.09	
72	沼名子橋	1.74	2.53	2.31	3.55	

測定器: γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)

私たちのお医者さん

こんにちは。
大玉仮設診療所です！



第19回 「ボツリヌス治療について」

佐藤 正憲 医師(さくらクリニック)

今回は、最近脚光を浴びているボツリヌス治療についてお話しします。ボツリヌス治療はボツリヌス菌から生成される毒素(A・B毒素)を用いた治療です。

第二次世界大戦当時日本軍はボツリヌス菌を生物兵器(細菌兵器)に利用しようとして研究していましたが失敗に終わり、戦後は研究データが欧米に渡り医療用として改めて開発されました。ボツリヌス菌の毒素は、神経から筋肉や汗腺へ送られる命令を遮断します。そのため筋肉の緊張を緩和したり(筋肉を麻痺させる)、汗腺の活動を抑制することができず。

毒素の投与は、筋肉内および皮下に極細い針にて注射します。注射する毒素の量は少量ですので、有害な中毒症状を起こすことはありません。また、毒素の作用は3〜4ヶ月で消失しますので後遺症を残すことはありません。ただし逆にいえば3〜4ヶ月毎に注射をしなければならぬ場合もあります。

合もあります。次にボツリヌス治療の対象疾患について説明します。

①眼瞼痙攣・片側顔面痙攣
まぶたを含む眼球周囲の筋肉および顔面の筋肉(表情筋)の異常な収縮(痙攣)で起こります。強く速い瞬きのために眼を開けていられなくなった(視力障害)、顔半分が歪んでしまうために人目が気になつて外出できないなどのストレス障害を起こしたりします。

治療は眼球周囲の筋肉や顔面の表情筋に毒素を注射して、異常な筋肉の収縮を抑えることです。これにより視力障害・ストレス障害が軽快し、日常生活を快適に送れるようになります。

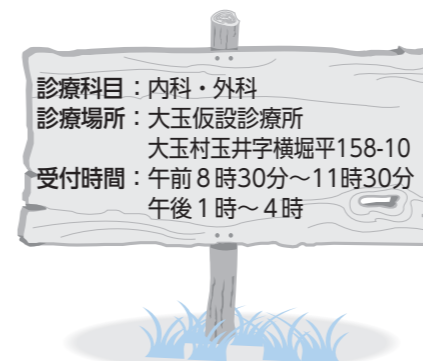
②脳卒中後の痙攣
(痙攣=持続する痙攣)
脳卒中後の神経回復過程における神経系再構築の障害により麻痺側上・下肢の筋肉に異常な緊張を起こしてしまい、姿勢の異常(肩・肘・股・膝関節の屈曲など)や手のに

ぎりこぶし状変形および内反尖足(足が内側へ伸展する変形)などを呈します。

屈曲や変形に関連する筋肉に毒素を注射することにより、たとえば肩と肘の関節が伸びて上肢の振りがキレイになり歩行のバランスが改善すること、固く握られていた手の平が開いて清潔が保てるようになった。また、脳卒中後早期の治療がより有効とされていますが、発症後数年を経過しても効果があると報告されています。

③発汗過多症
主に腋下の発汗を対象としています。腋下の発汗が多くなると衣類の汗シミの原因だけでなく、対人関係や社会的にも多大なストレスを伴う場合があります。この場合は腋下の汗腺部分(一定範囲)を同定した後、皮下に毒素を注射して発汗を抑制します。

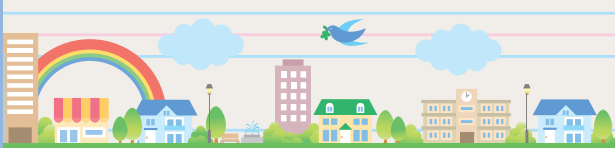
ボツリヌス治療は、受けられる医療機関が限定されていますので事前にお問合わせを



診療日

曜日	診療科目	担当医師
月	休診	
火	休診	
水	内科・外科	佐藤正憲
木	内科・外科	井坂 晶
金	内科	堀川章仁

ださい。ちなみに脳卒中後の痙攣については、福島医大・公立藤田総合病院・福島赤十字病院・柘記念病院・星総合病院・寿泉堂総合病院での治療が可能です。



発行／富岡町
編集／富岡町役場企画課広聴広報係
〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL：0120-33-6466 FAX：024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>
Eメールは富岡町公式ホームページの「Eメールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。

ふるさと復興への第一歩

住民と除染作業員が花植えて交流(杉内行政区)



9月22日、町内杉内地区県道沿いの除染を終えた花壇で、県内の避難先から参加した住民と同地区で除染を行う清水JVの作業員による花植えが行われました。

同地区では震災前まで毎年春に花植えを行ってきましたが、約3年半ぶりにコスモスやニチニチソウ、ケイトウなどの花でいっぱいとなった花壇を前に、参加された皆さんからは笑顔が溢れていました。

坂本壽昭行政区長は「これから杉内地区で除染が始まるが、今回花植えを一緒に行い住民と作業員がコミュニケーションを深めることで、トラブルなどの防止につながる。住民が集まる機会としても継続していきたい」と語られました。

ふたばワールド2014 in かわうち

ふるさとの絆をつなぎ、復興への思いをひとつに！



原発事故後、全国へ分散避難している双葉地方住民の交流を目的とした「ふたばワールド2014 in かわうち」が9月28日、川内小学校において行われ、来場した約6,500人が爽やかな秋の一日を楽しみました。

今回のテーマは「一緒に創ろう…ふたばの明日！」。各ブースで多彩な催しが繰り広げられ、特設ステージでは堀内孝雄さんによるミニライブのほか、富岡町民で結成された「フラチーム・アロハ」の皆さんが華麗なハワイアンダンスを披露し、イベントに彩りを添えていました。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。